

第7章 文化財の総合的な保存と活用

1 文化財保存活用区域の設定

焼津市にはコンパクトな市域に駿河湾（海）・高草山（山）・大井川（水）により培われた特徴的な歴史文化が集まっています。この3つの地域を軸として、地域の魅力を引き出し本計画の基本理念（第5章）を実現するためには、計画的に事業を実施していく必要があります。3地域を「海の軸」「山の軸」「川（水）の軸」として、それぞれの地域に「文化財保存活用区域」を設定し、後節のとおり重点的な措置を講じ、この区域を基点に市内各地区の特徴ある文化財を結び付け、市内全域の地域振興、観光振興につなげます。

「海の軸」と「山の軸」の文化財保存活用区域は、令和2年に焼津市が策定した『焼津市景観まちづくり重点地区計画』（8頁）の対象区域を中心に設定しています。これにより都市計画との整合を図り、焼津市内の関連部局とも連動して事業を円滑に進めていきます。「川（水）の軸」の文化財保存活用区域は文化財の悉皆調査の必要性から、大井川地区全域にわたる範囲を設定しました。

3区域には施策実施の拠点となる施設があります。「海の軸」の文化財保存活用区域内にある「浜通り服部家」は、焼津水産翁の一人服部安次郎はっとりやすじろうの生家であると同時に往年の漁村の歴史的建築物です。「山の軸」の文化財保存活用区域の拠点施設は「花沢地区ビジターセンター」で、生業とともに増改築された地区独自の建物が修理されており、伝統的建造物群保存地区の見学施設兼まちづくり拠点として活用されています。「川（水）の軸」の文化財保存活用区域の大井川地区には「藤守の田遊び伝承館」があり、藤守の田遊び保存会が管理運営し、重要無形民俗文化財である藤守の田遊びの保存と公開の施設として機能しています。それぞれに管理や運営の形態は異なりますが、文化財を活用して地域振興、観光振興に資する施設となっています。

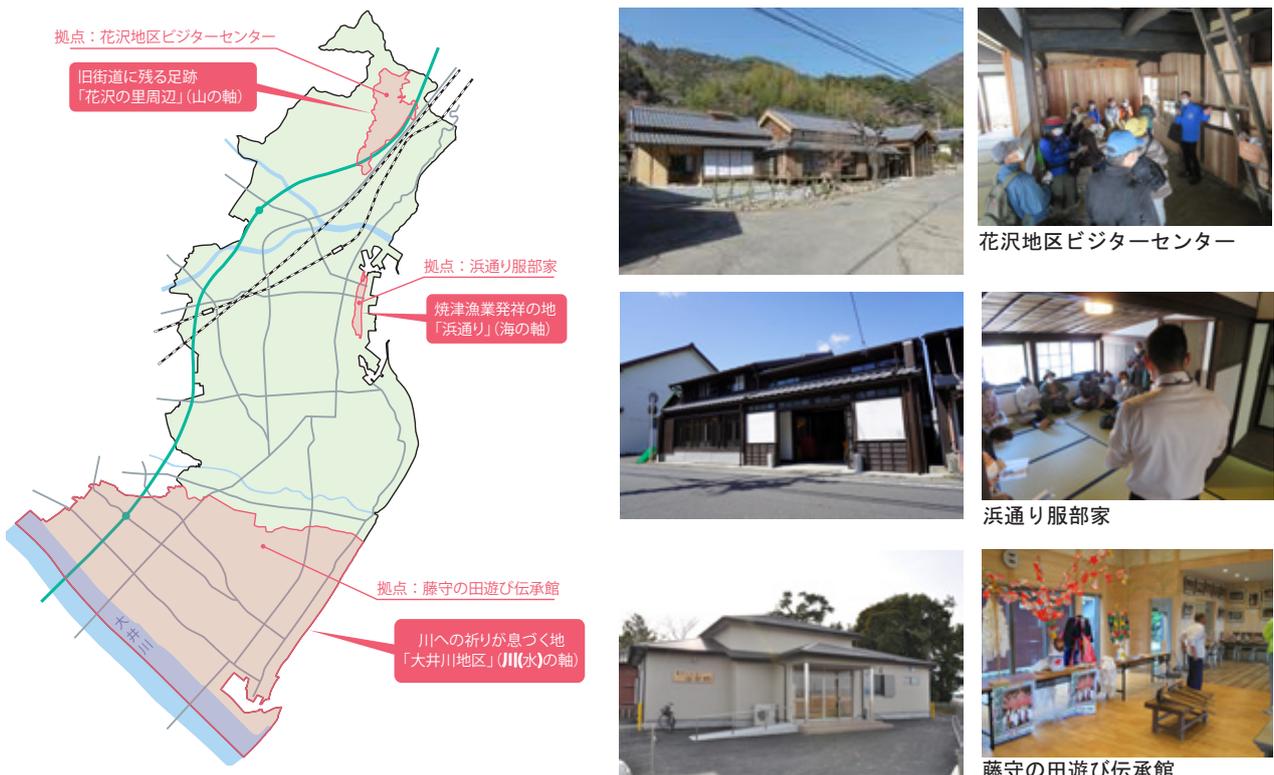


図7-1 文化財保存活用区域と拠点施設

2 文化財保存活用区域

(1) 「海の軸」－焼津漁業発祥の地 浜通り

歴史と現況

「浜通り」は駿河湾沿岸に沿って南北に伸びるほぼまっすぐな街道と、その街道を中心に形成された南北約 1.5 km、東西約 0.6 km の細長い集落を指す名称です。浜通りは、北から北浜通、城之腰、鰯ヶ島の 3 地区に分けられます。集落内には江戸時代に掘られた人工河川、堀川（黒石川）が北へ流れています。中世から近世には廻船業の拠点としてもにぎわいました。徳川家康から船足の早い八丁櫓を許されて以降、カツオ漁業が大きく発展したと伝わります。交通の要衝でもあり、江戸時代の地誌『駿河記』には「漁家商家相交りて繁華なる土地なり、焼津湊云々」と、当時の繁栄ぶりが記されています。

その後、明治時代の東海道線焼津駅の開業、静岡での全国初の石油発動機付漁船の開発、漁船建造に必要な有力資本が焼津に成立したことなどにより、浜通りを中核として、焼津は遠洋漁業の先進地になりました。また、漁業の発達に伴って、鰹節に代表される水産加工業も一大飛躍を遂げました。焼津の名が全国に知られるようになった中心地といえます。

明治時代の文豪、小泉八雲 (1850-1904) は焼津を愛し、夏になると浜通りの山口乙吉 (1856-1921) 宅に滞在し、焼津にまつわる作品を残しました。浜通りが「八雲通り」とも呼ばれる由縁です。

浜通りには沿岸部の地勢を反映した特有の歴史的建造物が群としてまとまっている箇所があります。人工河川の堀川があり、名前のついた小路による独特の地割がみられたり、漁業への信仰の場所なども点在しています。焼津神社の氏子の範囲でもあり、焼津神社の「荒祭り」の渡御行列の巡行ルートにあたり、北の御旅所では祭神の日本武尊に関する重要な民俗芸能が行われま

拠点施設		浜通り服部家	
指定文化財 ※表記のないものは市指定	有形文化財	美術工芸品	猟方申合定法之事、漁方規定取極之事
	無形文化財		焼津鰹節製造技術
	民俗文化財	無形民俗文化財	焼津神社獅子木遣り（県指定）、焼津神社の獅子木遣りと神ころがし（国記録選択）
未指定文化財	有形文化財	建造物	青峰山勝景院本堂、堀川周辺の蔵群、浜通り服部家、船玉浦神社
		美術工芸品	小泉八雲関係資料、佐藤道外「明治大正焼津街並往来絵図」、常照寺魚籃観音像、八雲地藏
	無形文化財		焼津節（民謡）
	民俗文化財	有形民俗文化財	カツオ・マグロ漁関係資料（焼津漁業資料館・福一なんばん記念館）、焼津漁業絵図（鈴木兼平画）、魚河岸シャツ、鰹縞シャツ
		無形民俗文化財	焼津神社の荒祭り、焼津の伝統食
	記念物	遺跡（史跡）	南の御旅所、波除堤防モニュメント、北の御旅所、安泰寺、札ノ辻の庚申塚、小路、小泉八雲風詠之碑、小泉八雲滞在の家跡、エンカ屋敷跡、波除けの堰板用の柱、護信寺（北の弁天さん）
	文化的景観		浜通り
	伝統的建造物群		浜通り
その他		浜言葉、屋号	

表 7-1 焼津漁業発祥の地「浜通り」（海の軸）の指定等文化財

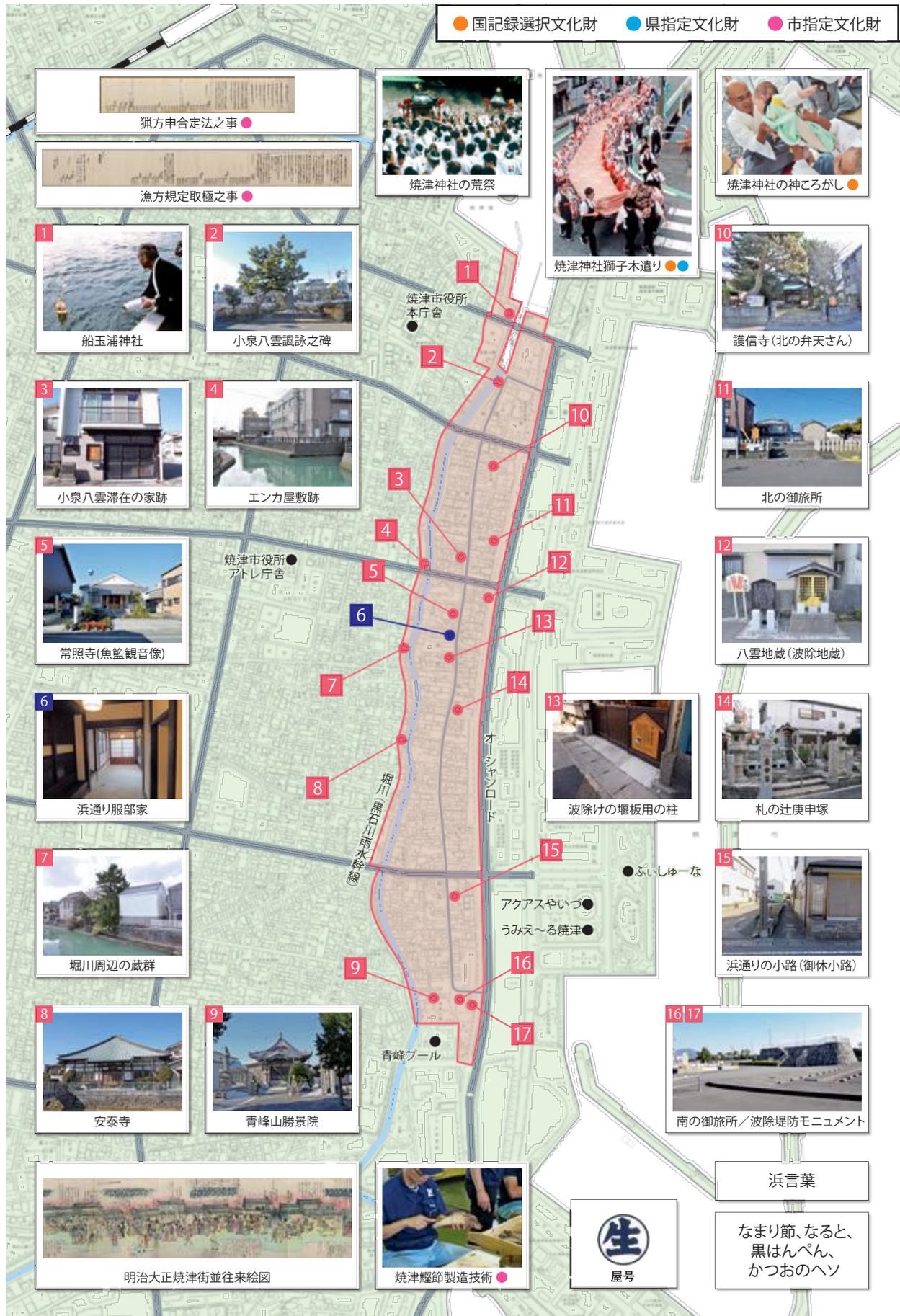


図 7-2 「海の軸」の範囲

す。食文化としては、なまり節や黒はんぺん、なるなど焼津の食文化を代表する水産加工食品が今なお作られています。漁業従事者が多かったため、お互いを「屋号」で呼び合う文化が続いており、「浜言葉」といわれる方言も残ります。景観のなかに焼津漁業発祥地としての歴史のおもむきが色濃く残っており、文化的景観の候補地のひとつです。

この他、毎年夏にはNPO法人「浜の会」主催の「浜のあかり展」が開催され、行灯に照らされたまちなみに惹かれ、市内外から多くの人を訪れます。令和3年3月には、「海の軸」の拠点的施設となる「浜通り服部家」の修理事業が完了し、民間との協働による運営が始まっています。

課題

浜通りでは文化財関連事業として『焼津市史』編纂事業の際に民俗調査が行われましたが、その後に追跡調査は実施されていません。民俗調査についても、『焼津市史』編纂時の資料確認など、追跡調査が必要な時期にきています。

少子高齢化や移住により浜通りの人口は減少し、空き家も増えています。伝統的な建造物の除却や、建物の建て替えなどによる小路など特徴的な地割が失われている箇所もあります。早い段階での歴史的建造物や地割に関する悉皆調査と記録保存が求められます。こうした調査を踏まえ、景観法や、文化財保護法の文化的景観、伝統的建造物群保存地区などの制度のなかで、浜通り地区の歴史文化を保存し活用できる有効な制度を検討していくことが必要です。

海の幸に恵まれた焼津市では、特徴的な衣食文化が根付いています。「黒はんぺん」や「魚河岸シャツ」などは認知度も高まってきていますが、独特の文化を歴史的な背景とともに広く周知しておらず、総合的な情報発信が必要です。

浜通り地区には焼津水産翁の一人である服部安次郎^{はっとりやすじろう}の生家で、浜通りの歴史的建築物でもある「浜通り服部家」が整備され、ゲストハウス（帆や）として活用されていますが、歴史的価値のある当該施設を、さらに地域振興、観光振興へつなげる活用が求められます。また、浜通りは、世界に日本文化を広めた文豪・小泉八雲に関係する地でもあり、当該区域にまつわる歴史文化を積極的に活用していくことが求められます。NPO法人「浜の会」が夏に主催している「夏のあかり展」などを通して、多くの市民に浜通りの歴史的な魅力を知ってもらうことも必要です。

方針と措置

『焼津市史』編纂事業の調査記録をもとに文化財を再度調査して、文化財の現在の状態を確認し、保存につなげます。再調査の結果を地区住民や関係者と共有し、『浜通り周辺景観まちづくり重点地区計画』など他の計画と整合性を取りつつ、文化的景観や伝統的建造物群保存地区などの制度を検討する基礎資料とします。

漁業のまち焼津が生んだ特徴的な衣食文化については、文化財としての希少性を付加して広く情報発信することで、地域振興、観光振興を図ります。

「浜通り服部家」は当該保存活用区域の拠点施設として位置付け、さらなる有効的な活用を関係者間で検討します。浜通りが、世界的に評価の高い小泉八雲と深くつながる場所であることを広く周知するため、八雲と浜通りの魅力を伝えるソフト事業を展開しつつ、八雲の足跡を活かした、地区の整備方針を検討します。

この他、NPO 法人浜の会、やいづ観光案内人の会、一般社団法人焼津市観光協会、市観光部局などと連携し、浜通りの歴史文化の魅力を伝えるイベントを協働して開催するなど、文化財の活用を図っていきます。

こうした方針により、今に残る伝統的な建造物や浜通り独特の地割である小路などを保存する機運を高め、小泉八雲が愛した漁村のおもむきが感じられる整備を検討し、交流人口の拡大などによる地域活性化を目指していきます。そのため、以下の措置を実施します。

なお、表 7-2、表 7-4、表 7-6 に記載した、「焼津遺産」・「焼津記憶遺産」登録事業、学校・公民館連携「焼津遺産発見」事業、SNS を活用した情報発信事業、YouTube 動画を利用した解説動画制作事業、観光ボランティアガイド等連携事業については、海、山、川（水）の各保存活用区域で共通して行っていく措置です。

○重点的の悉皆調査事業－浜通り地区の伝統的建造物群の悉皆調査

浜通り地区の建造物群について、悉皆調査を行い、現状を把握します。併せて小路などの地割についても調査を早期に行います。これによりまちなみの変容が大きくなっている浜通り地区の伝統的建造物群などを把握し、保存と活用の体制の基礎資料とします。

○『焼津市史』関連追跡調査事業

『焼津市史』編纂時に調査した資料の現在の状態を把握し、保存と活用に資するため、調査体制を整え、民俗文化財やその他の市史編纂時に調査した文化財の追跡調査を行います。建造物調査については前記した重点的の悉皆調査で実施します。

○歴史的景観の保存とまちなみ整備検討事業

建造物群の悉皆調査や『焼津市史』関連追跡調査の結果をもとに、歴史文化を活かしたまちづくりについて、地区住民や庁内関係部局と今後の保存方針や整備事業を検討します。まちなみ整備事業については住民の意向を聞きつつ、景観まちづくり重点地区計画との整合性を図って進めます。

○特徴的な衣食文化を周知するパンフレット等作成事業

魚河岸シャツや鯉縞シャツ、なまり節や黒はんぺん、カツオのヘソなど、焼津ならではの衣食文化を発信するパンフレットや映像の制作、歴史民俗資料館での展示などを通じた周知について、関係部局・団体と協議しながら進めます。

○「浜通り服部家」利活用推進事業

焼津水産翁の一人、服部安次郎の生家で、浜通りの歴史的建造物でもある「浜通り服部家」を、保存活用区域における地域振興、観光振興の拠点施設と位置付け、まちづくりや交流人口の増加につながるような利活用を、住民、民間、行政の協働で検討します。

○小泉八雲関連事業

小泉八雲が晩年、避暑地として選り滞りした浜通りの整備について、滞在の家跡などの足跡を活かした方針を検討します。『焼津にて』『乙吉のだるま』など焼津にまつわる小説を残した八雲の視点を通して、浜通りの魅力を伝える史跡巡りなどのソフト事業を展開します。

○観光関連イベント開催事業

浜の会、焼津観光案内人の会、焼津市観光協会や市観光部局などと連携し、「浜のあかり展」の共催やイベントを企画し、交流人口の増加を図ります。

区域	No.	措置	実施期間													実施主体				財源			
			前期			中期				後期						市民	団体	専門家	行政				
			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15										
海の軸	39 前掲2	重点的悉皆調査事業 - 浜通り地区の伝統的建造物群の悉皆調査 浜通り地区の建造物群の悉皆調査を行い現状を把握します。併せて小路 などの地割についても調査を行い、保存・活用の基礎資料とします。	→															△	△	○	文◎	市	
海の軸	40 前掲3	『焼津市史』関連追跡調査事業 市史編さん時に調査した資料の現況を把握するため、追跡調査を実施し ます。	→															△	△	○	文◎	市	
		ア 調査のための体制の構築 計画的に調査を行うための体制を検討します。	→																△	△	○	文◎	市
		イ 浜通りの民俗文化財などの追跡調査 浜通りの民俗文化財その他市史編纂時に調査した文化財について、追 跡調査を行います。(建造物はNo.39による調査)	→																△	△	○	文◎	市
海の軸	41	歴史的景観の保存とまちなみ整備検討事業 No.39やNo.40の調査結果をもとに、保存方針やまちなみ整備事業を関 係部局・地区住民とともに検討します。															○	○	△	文◎	市		
海の軸	42	特徴的な衣食文化を周知するパンフレット等作成事業 なまり節や黒はんぺん、カツオのヘソなど、焼津ならではの食文化を発 信するパンフレットなどの制作、展示活動などを通じた周知について、 関係部局・団体と協議しながら作成します。	→															△	△	△	文◎	市	
海の軸	43	「浜通り服部家」利活用推進事業 服部家を保存活用区域の拠点施設として、有効な利活用を住民、民間、 行政の協働で検討します。	→															△	◎	△	文◎	市 民間	
海の軸	44	小泉八雲関連事業 浜通りの整備(No.41)について小泉八雲の足跡を活かした方針を検討 するほか、八雲の視点を通して浜通りの魅力を伝える史跡めぐりなどの ソフト事業を展開します。	→															△	○	△	文◎	市 民間	
海の軸	45	観光関連イベント開催事業 NPO法人「浜の会」、やいづ観光案内人の会、一般社団法人「焼津市観 光協会」、市観光部局などと連携し、「浜のあかり展」の共催や、イベン トを企画します。	→															△	◎	△	文◎	市 民間	
共通	54 前掲 5・6	「焼津遺産」「焼津記憶遺産」登録事業 各区域の調査などから「焼津遺産」等への登録を行い、文化財を保存し、 周知します。	→															○	○	○	文◎	市	
共通	55 前掲7	学校・公民館連携「焼津遺産発見」事業 各区域の小中学校、公民館を拠点とした「焼津遺産発見」事業を行い、 未指定文化財を発見し、歴史への関心を高めます。	→															○	○	○	文◎	市	
共通	56 前掲12	SNSを活用した情報発信事業 各区域の調査状況や未指定文化財などをSNSを通じて広く紹介し、観 光交流を促進します。	→															△	△	△	文◎	市	
共通	57 前掲13	YouTube動画を利用した解説動画制作事業 各区域の歴史や文化を紹介するYouTube動画を制作し、文化財の活 用による観光交流を促進します。	→															△	△	△	文◎	市	
共通	58 前掲36	観光ボランティアガイド等連携事業 やいづ観光案内人の会などと協働して、各区域の歴史文化を紹介する史 跡巡りなどを実施します。	→															△	◎	△	文◎	市 民間	

表 7-2 焼津漁業発祥の地「浜通り」(海の軸)措置一覧

コラム：浜通りの小路

駿河湾を目の前にした浜通りの集落は、昔から高潮や高波の危険にさらされていました。浜通りの土地は、海側(東側)から堀川(黒石川/西側)に向かって傾斜していますが、これは、高波で押し寄せた海水が集落に溜まらないようにするための工夫です。個々の家は、地上げた土地に建てたり、玄関に波除けの堰を設けたりして高波に備えました。

浜通りの集落には、家と家の間に何本もの細い小路が作られています。これは、堤防を越えて侵入した海水をこの小路を通して堀川へ逃すために作られた工夫です。小路には、それぞれ特徴のある名前がついています。

田中城の出先施設があったことから「ゴテン小路」、小路を通る時に二文取った、あるいは、物乞いや芸をすると二文くれたので「二文小路」など名前の由来は様々ですが、「イチエモンサン的小路」「ナベヤの小路」などその小路の角の家の名前や屋号をとって名付けられたものが多いようです。かつて船元が軒を並べた通りは、「船元小路」と呼ばれています。



写真 7-1 浜通りの小路のひとつ「大井戸小路」

(2) 「山の軸」－旧街道に残る歴史の足跡 花沢の里周辺

歴史と現況

江戸時代の道標が残る街道筋を中心としたエリアを設定します。この街道の一部は古代東海道の推定地ともされ、古くから日本坂峠越えの主要道のひとつでした。

文化財保存活用区域の核は、伝統的建造物群保存地区の「花沢の里」です。江戸時代にはアブリなどの商品作物が栽培され、明治に入ってからミカン・茶などの栽培で潤った山村集落です。地区内には、街道沿いに石垣いしがきと附属屋ふぞくやが連続し、建造物群が河川など周囲の自然環境と調和し、独特の歴史的なおもむきを形成しています。令和3年3月、「海の軸」と連動して「山の軸」の中心施設として花沢地区ビジターセンターが開館しました。ビジターセンターは地区のまちづくり拠点として、また無料で見学できる施設として機能しています。

花沢地区の入口にあたる南側には、今川氏と武田氏の激戦地で知られる花沢城跡があり、保存活用区域の南西には、北条早雲（伊勢新九郎盛時）が拠った石脇城跡があります。この城をつなぐように江戸時代の道標が残る旧街道が延びており、「やきつべ（焼津辺）の小径」とも呼ばれます。街道の途中には日本武尊伝承にも関わる鳴沢不動尊なるさわふどうせん、中世墓が集まる吉津集落墓地よしづしゅうらくぼち、神明宮しんめいぐうや諏訪八幡神社すわはちまんじんじやといった寺社が点在し、花沢集落の最北端には、市内唯一の天台宗寺院てんだいしゅうの古刹こさつ、法華寺がたたずんでいます。

「山の軸」の文化財保存活用区域内の整備としては、国・県の補助を活用した花沢地区の保存対策事業が進行しています。また、花沢城跡、石脇城跡は地元地権者の承諾を得て、遊歩道の整備や立木の伐採などの見学環境の整備を進めています。区域内には合計120台ほどが駐車できる無料観光駐車場が整備されており、週末を中心に高草山や満観峰などへのハイカーでにぎわい、観光駐車場が満車になることも少なくありません。

拠点施設			花沢地区ビジターセンター
指定文化財 ※表記のないものは市指定	有形文化財	建造物	法華寺の仁王門
		美術工芸品	木造聖観音立像（県指定）、大日堂の吉祥天像、大日堂の不動明王像、宝積寺の地藏菩薩像、勢岩寺の弘法大師像、坂本貞次・駒井勝盛連署状
	伝統的建造物群		焼津市花沢（国選定）
未指定文化財	有形文化財	建造物	法華寺本堂、法華寺の道標、風口坂の道標、旗掛石、法華寺の乳観音堂、神明宮、諏訪八幡神社、宝積寺西国三十三観音石仏、勢岩寺の庚申塔、吉津集落墓地中世墓群
		美術工芸品	鳴沢不動尊、機織地藏
	記念物	遺跡（史跡）	花沢城跡、石脇城跡、兎沢古墳群、日本坂峠、旧街道（江戸期）、鳴沢不動尊、石脇隧道、浅間神社
		動物、植物、地質鉱物（天然記念物）	枕状溶岩

表 7-3 旧街道に残る足跡「花沢の里周辺」（山の軸）の指定等文化財

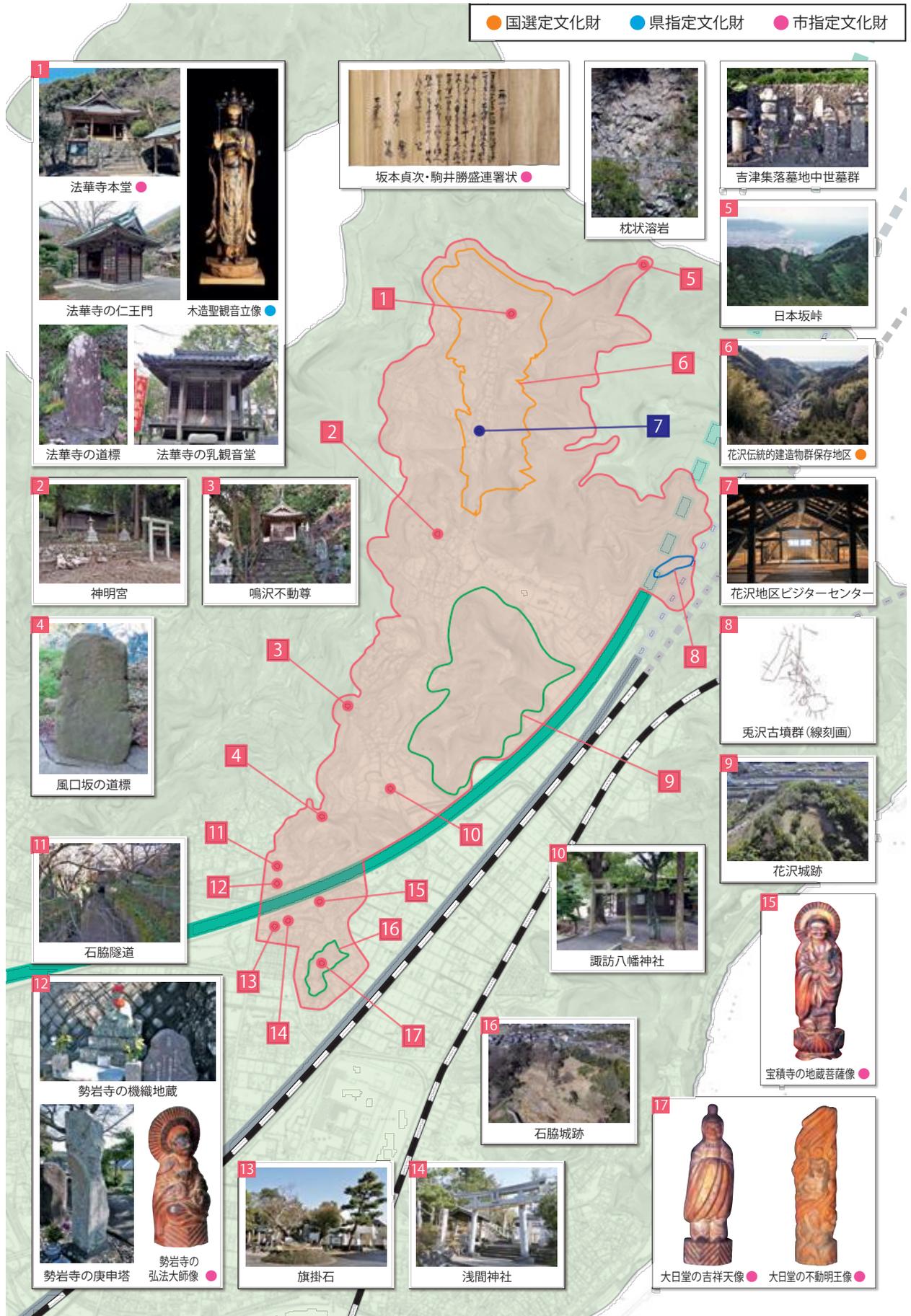


図 7-3 「山の軸」の範囲

課題

魅力ある歴史文化が豊富なエリアで、中世墓群など存在を把握している未指定文化財も点在しますが、詳細な調査が行われていないものがあります。また、来訪者は多いものの、各文化財を結ぶ導線が明示されておらず、地域の魅力を伝えきれていません。当該区域は公共交通機関による周遊が不便で、検討を要します。

花沢地区では伝統的建造物群保存地区の制度による保存対策事業を継続していますが、花沢城跡、石脇城跡の環境整備の充実など、区域内文化財の定期的な整備と周知事業の継続も課題の一つです。歴史的景観の一要素である周囲の環境については、茶畑が耕作放棄地となったり荒れた竹林が広がったり、または、管理できない杉林が山を覆うなどして適正な管理が難しくなり、眺望にも影響があるほか、倒木等による歴史的建造物への被害なども懸念されています。これは花沢地区だけでなく、花沢城跡、石脇城跡などを含む保存活用区域内全体が抱える課題です。

観光振興に関しては、拠点施設である花沢地区ビジターセンターを活用した交流人口の増加が期待されますが、当該区域内での日常生活を尊重しながら、市民全体で歴史のおもむきを守っていく必要があります。

方針と措置

当該保存活用区域内に存在する、吉津集落墓地などの未指定文化財の調査を行い、その価値を周知して保存を図り、歴史的な魅力をさらに高めて交流人口の増加へとつなげます。

区域内には「やきつべの小径」と呼ばれる旧街道が通っており、この導線を軸にした文化財を巡る周遊路を整備し活用を図るため、一般社団法人焼津市観光協会や市観光部局と連携します。併せて、焼津駅などからの公共交通機関での来訪者の利便性や、観光駐車場の整備等についても、市の関係部局と検討を行い、観光振興へとつなげます。

花沢城跡、石脇城跡は、来訪者の増加に資する文化財としての期待が高く、土地所有者や地元関係者と協議しながら、ボランティア団体と連携して立木の伐採などを行い、歴史を感じられる環境に整え、周遊路の管理など定期的な整備も継続し、見学環境を維持します。

また、区域内の景観に悪影響を及ぼしている茶畑などの耕作放棄地や荒れた竹林などについては、周囲の歴史的景観を維持するための整備方針を関係部局と検討していきます。

地域の拠点施設である、花沢地区伝統的建造物群保存地区内に所在する花沢地区ビジターセンターでは、当該区域の歴史文化や高草山山地の自然環境などを伝えるイベントを企画し、交流人口の増加を図ります。花沢地区においては、日常生活のなかで歴史的景観が守られていることを市民が理解し、花沢の歴史的なおもむきを市全体で保存する機運を高めるため、住民や「焼津遺産フォーラム」などで関係者と協議していきます。なお、花沢地区においては、国・県の支援を得つつ、伝統的建造物群保存地区制度による保存対策事業を継続し、建造物などの管理、修理、修景、復旧などに補助金を交付して、歴史的景観を後世へ伝えます。

上記の方針により、花沢地区を中心に歴史的な景観の保存に努めるとともに、来訪者が当地区の山城など他の文化財を周遊し、歴史文化の魅力を感じ、地域振興、観光振興が図られる地域を目指します。そのため、以下の措置を実施します。

○未指定文化財調査事業

保存活用区域内で詳細調査を行っていない吉津集落墓地中世墓群ほか、区域内の未指定文化財を調査し結果を公表するとともに、「やきつべの小径」周遊路整備事業につなげます。

○「やきつべの小径」周遊路整備事業

市観光協会、市観光部局と連携し、花沢の里、花沢城跡、石脇城跡、徳川家康関連史跡、江戸時代の道標など地区内文化財を結ぶ導線を整備します。

○焼津駅等からの来訪者動線の検討事業

花沢の里までの公共交通機関の利便性向上や観光駐車場の整備等について、周遊路整備を含め関係部局と検討します。

○遺跡等整備事業

保存活用区域内の山城跡や歴史的景観について有志団体の高草山研究会や関係者、関係部局と連携を図りつつ見学環境を整備します。花沢城跡、石脇城跡については、土地所有者・地元と協議しながら、上記の有志団体等と連携を図って環境整備を行います。また、市として月約2回の文化財清掃により、山城跡の遊歩道や花沢地区内の定期的な整備を行います。

このほか、保存活用区域内の歴史的景観に悪影響を及ぼしている耕作放棄地や竹林についての整備方針を関係部局と検討します。

なお、山城など保存活用区域内の文化財については、SNSでの発信やYouTube動画の制作、周知のほか、山城を周知するための御城印の制作販売、現地の歴史的環境に配慮したのぼり旗の設置などを検討、実施します。

○花沢地区ビジターセンターを活用したイベント開催事業

保存活用区域の拠点施設である花沢地区ビジターセンターで花沢の歴史文化や、高草山山地の自然や山と人との関わりなどを伝える展示会、説明会などのイベントを企画します。

○花沢地区伝統的建造物群保存対策事業

重要伝統的建造物群保存地区に選定されている花沢地区について、住民との話し合いを続けながら、「焼津遺産フォーラム」などでも関係者と協議を行いつつ、国・県の助力を得て伝統的建造物群保存地区制度による事業を継続します。必要により、花沢地区内の物件の管理、修理、修景、復旧などに対し、補助要綱に従い補助金を交付します。

コラム：吉津集落墓地中世墓群

花沢地区の南に接する吉津地区に、吉津集落墓地があり、中世の墓碑が残っています。墓地自体は近年、新しく整地されているため、墓は元の位置ではありませんが、^{おうえい} 応永6年(1399)の記念銘のある宝篋印塔や、16世紀代の^{ごりんとう}五輪塔群などがまともっています。目の前には^{たけだしんげん}武田信玄と^{おおはらひぜんのかみすけよし}今川方の大原肥前守資良の激戦地として知られる花沢城跡があり、五輪塔群との関わりなど、今後の研究が待たれます。

また、吉津地区には「吉津寺」があったとされます。^{よしづでら}観応の擾乱の際、^{しょうへい}正平6年(1351)12月に^{あしかがたかうじ}足利尊氏が^{するがのくに}駿河国吉津寺で戦勝を祈願した寺も「^{あしかがたかうじ}駿河国吉津寺」です。こちらも今のところ関連性は不明ですが、市内にはまだまだ、知られていない歴史文化が多く眠っている可能性があります。



写真 7-2 吉津集落墓地の五輪塔群

区域	No.	措置	実施期間												実施主体				財源	
			前期			中期			後期			市民等	団体	専門家	行政					
			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13									
山の軸	46	未指定文化財調査事業 吉津集落墓地ほか、区域内の未指定文化財を調査し、No.47の整備事業につなげます。	■	■	■										△	△	○	文◎	市	
山の軸	47	「やきつべの小径」周遊路整備事業 一般社団法人「焼津市観光協会」、市観光部局と連携し、地区内の文化財を結ぶ動線を整備します。	■	■	■										△	○	△	文◎	市	
山の軸	48	焼津駅等からの来訪者動線の検討事業 公共交通機関の利便性向上や観光駐車場の整備等について、No.47の整備を含め、関係部局と検討します。	■	■	■										△	△	△	文◎	市	
山の軸	49 前掲 37	遺跡等整備事業 区域内の山城や歴史的景観について関係者と連携を図りつつ見学環境を整えます。 ◆高草山研究会ほか	■	■	■										△	○	△	文◎	市	
		ア 山城跡の環境整備 区域内にある花沢城跡、石脇城跡について、土地所有者・地元と協議しながら、ボランティア団体と連携を図りつつ、環境を整備します。	■	■	■											△	○	△	文◎	市
		イ 文化財清掃の継続 市労務員による月約2回の文化財清掃を継続し、花沢城跡、石脇城跡及び花沢地区の定期的な整備を行います。	■	■	■											△	△	△	文◎	市
		ウ 耕作放棄地など景観の変容に関する整備の検討 景観に悪影響を及ぼしている耕作放棄地や竹林について、周囲の景観を維持するための整備方針を関係部局と検討します。	■	■	■											△	△	△	文◎	市
山の軸	50	花沢地区ビジターセンターを活用したイベント開催事業 花沢地区の歴史文化や高草山山地の自然環境などを伝えるイベントを企画します。	■	■	■										△	○	△	文◎	市	
山の軸	51	花沢地区伝統的建造物群保存対策事業 住民等と協議しながら、国・県の助力を得て伝統的建造物保存地区制度による保存対策事業を継続します。	■	■	■										◎	○	○	文◎	国 県市	
		ア 伝統的建造物群保存地区内物件に対する補助金の交付 花沢伝統的建造物群保存地区内物件の管理、修理、修景、復旧などに対し、補助金を交付します。	■	■	■											△	△	△	文◎	国 県市
共通	54 前掲 5・6	「焼津遺産」「焼津記憶遺産」登録事業 各区域の調査などから「焼津遺産」等への登録を行い、文化財を保存し、周知します。	■	■	■											○	○	○	文◎	市
共通	55 前掲 7	学校・公民館連携「焼津遺産発見」事業 各区域の小中学校、公民館を拠点とした「焼津遺産発見」事業を行い、未指定文化財を発見し、歴史への関心を高めます。	■	■	■											○	○	○	文◎	市
共通	56 前掲 12	SNSを活用した情報発信事業 各区域の調査状況や未指定文化財などをSNSを通じて広く紹介し、観光交流を促進します。	■	■	■										△	△	△	文◎	市	
共通	57 前掲 13	YouTube動画を利用した解説動画制作事業 各区域の歴史や文化を紹介するYouTube動画を制作し、文化財の活用による観光交流を促進します。	■	■	■										△	△	△	文◎	市	
共通	58 前掲 36	観光ボランティアガイド等連携事業 やいづ観光案内人の会などと協働して、各区域の歴史文化を紹介する史跡巡りなどを実施します。	■	■	■										△	◎	△	文◎	市 民間	

表 7-4 旧街道に残る足跡「花沢の里周辺」(山の軸)措置一覧

(3)「川（水）の軸」－川への祈りが息づく地 大井川地区

歴史と現況

古代以来、大井川を隔て右岸（南）は遠江^{とおとうみ}、左岸（北）は駿河と認識されてきました。現在の大井川の流れからは、左岸の大井川地区は昔から駿河だったようにみえますが、大井川は和田浜付近を本流としていたため、かつては遠江分と捉えられており、明治時代も一部は浜松県に属していました。

暴れ川と称された大井川の河川運動もあり、地区に残る遺跡はわずか2遺跡にすぎませんが、藤守地区には平安時代の集落を主体とした遺跡の存在が知られ、字名には条里制^{じょうりせい}の名残が残ります。寛和年間（985～987年）に始まったとされる「藤守の田遊び」は、当時から続く人々の営みを伝える民俗芸能として伝承されています。

現大井川沿いの飯淵地区は、日本武尊が食事をとった場所を示すとされます。戦国時代から江戸時代にかけては、今川義元や山内一豊、徳川家康にまつわる古文書、史跡、伝承が残ります。また、田沼意次に由来する旧相良街道跡（田沼街道）が通っており、昭和45年（1970）まで運行していた駿遠鉄道の跡地とともに、西の藤枝市へ延びています。交通関係ではこのほか、明治期に大崩まで敷設された道路、静浜街道^{しずはまかいどう}（池谷街道^{いけがやかいどう}）があり一部は現役です。

拠点施設			藤守の田遊び伝承館
指定文化財 ※表記のないものは市指定	有形文化財	美術工芸品	長徳寺格天井の絵、日本全勝千万年之図、不動明王立像、鰐口、扁額「静富山」、掛川城主山内一豊の判物、今川義元判物
	民俗文化財	有形民俗文化財	横山九郎右衛門の六十六部廻国関係資料、谷澤兵三郎の六十六部廻国関係資料、法月三郎兵衛の六十六部廻国関係資料
		無形民俗文化財	藤守の田遊び（重文）
	記念物	遺跡（史跡）	旧相良街道跡（田沼街道）、円永坊跡、福翁山大満寺跡、百ヶ間地田跡、静浜村外二ヶ村組合立静浜高等学校跡、徳川家康公床机据え跡
未指定文化財	有形文化財	建造物	高德寺山門、長徳寺本尊厨子
		美術工芸品	相川川除地蔵、いぼとり地蔵、源正行銘十文字槍、宗高権現徳川家康肖像画、徳川家下賜茶道具類
	無形文化財		大井川西小学校校歌、志太天神製作技術、上新田ダルマ製作技術
	民俗文化財	有形民俗文化財	藤守の田遊びの面、宗高凧、上新田ダルマ
		無形民俗文化財	トーロン、吉永八幡宮の大名行列と鹿島踊り、上小杉八幡宮の神相撲と流鎗馬
	記念物	遺跡（史跡）	舟形屋敷、輪中跡、藤守の水門、軽便鉄道跡、養鰻池の石積、西尾藩小杉陣屋跡、岩本館跡、下瀬越え跡、湧水地
		動物、植物、地質鉱物（天然記念物）	則心寺のクスノキ
文化的景観		散居村集落	

表 7-5 川への祈りが息づく地「大井川地区」（川（水）の軸）の指定等文化財（表 4-4 に同じ）

大井川地区は散居村集落として知られています。屋敷地には大井川の洪水から家を守るための舟形屋敷が特徴的です。地区内には水害から田畑を守るための輪中の痕跡もわずかながら残ります。大井川との関係性を示す「大井八幡宮」、川除地蔵なども点在します。生業では大井川の伏流水を用いた水稲稲作が盛んで、「藤守の田遊び」でも稲作の所作が表現されています。これらの歴史文化を有する大井川地区は文化的景観の候補地のひとつです。なお、散居村的な土地利用は大井川地区だけでなく、旧本流域に近い市域中央部にも見ることができ、生活文化に共通性が認められます。

大井川港は土砂の採取で掘られ、後に港として整備されました。主要機能は物流港ですが、漁港としても機能しており、サクラエビやシラスの漁が盛んです。大井川の恩恵による肥沃な土地では昔から農業も盛んで水稲稲作のほか、トマト、キュウリは大井川の代表的な農作物であり、また「志太梨」の名前で知られる梨栽培も行われています。

課題

大井川地区の文化財を巡る課題は、『大井川町史』以来、総合的な文化財調査が行われていないことです。同地区の文化財の保存と活用のため、『大井川町史』編纂時の資料の追跡調査、現況調査及び「焼津遺産」候補の掘りおこしが必要です。舟形屋敷、輪中など、大井川の水害に関する歴史的な遺構が変容するなどの変化があり、早い段階での調査を要します。また、当該区域の祭りについては現時点で、担い手不足や新型コロナウイルスによる中断、また形式が簡略化されてきているなど様々な要因が重なり、存続が危ぶまれているものがあり、早急に現状を確認しなければなりません。これらの調査を通して、景観法や文化財保護法などの制度のなかで文化財の保存と活用に有効な制度を検討する必要があります。

「藤守の田遊び」は重要無形民俗文化財として国・県の支援を受け、焼津市も公開事業、伝承活動を援助していますが、さらに「藤守の田遊び伝承館」を拠点として活かし、貴重な文化財を周知することが求められます。

方針と措置

過去に行われた調査(60・61頁 表5-2参照)をもとに、大井川地区の未指定文化財の現状を把握します。報告を含めて調査期間は8年を要すると考えられるため、有識者を踏まえて調査のための体制を構築し、計画に沿って未指定文化財を調べます。市民の協力、有識者の支援を得ながら、類型ごとに調査を行います。

舟形屋敷や輪中など、大井川の水害に関する調査は早期から着手し、現状を把握して散居村集落の保存と活用に結び付けます。祭りについても存続が懸念される行事があることから、関係者と早い段階で協議を行い、継続の課題などを共有しつつ調査を行って、地域振興、観光振興につなげる基礎とします。民俗、生業や伝承等については『大井川町史』などの報告をもとに、下記に存在したものを含めて悉皆調査を行い、上記の水害関係や祭り関係の調査結果とともに市民に公表し、当該区域の魅力を発信して文化財の保存と活用を図ります。これらの調査結果は、当該地区における文化財の保存・活用についての、文化的景観などを含めた有効な制度の検討材料とします。

このほか、「藤守の田遊び伝承館」を拠点施設と位置付け、さらなる活用を検討し、文化財をまちづくり、交流人口の増加に活かすことを目指します。そのため、以下の措置を実施します。

○重点的悉皆調査事業 - 大井川地区の文化財の悉皆調査

大井川地区の未指定文化財について、過去の調査をもとにした悉皆調査を行います。当該地区は散居村集落として知られ水害に関する文化財が残ります。舟形屋敷や輪中、堤跡の現況を把握するとともに、地籍図や土地宝典、過去の航空写真などにより集落の編成を調査します。祭りに関する調査として、大井川地区の祭りの継続の課題などを含め現況を調査します。また、過去に存在した祭りなども確認します。このほか、重要無形民俗文化財の「藤守の田遊び」の映像記録を検討します。民俗、生業に関する調査は、過去に存在した文化財を含めて、『大井川町史』などの調査をもとに現状を把握します。伝承については悉皆調査を行います。

調査結果は保存と活用の体制づくりの基礎資料とし、また、SNS や出張展示会などで分かりやすく周知します。

○田遊び教室等開催事業

藤守の田遊び保存会が主催している小学生を対象とした田遊び教室を継続的に実施できるよう支援します。また、保存活用区域の拠点施設である藤守の田遊び伝承館を活用した関連イベントの開催を検討します。

区域	No.	措置	実施期間															実施主体				財源
			前期					中期					後期					市民等	団体	専門家	行政	
			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19					
川(水)の軸	52 前掲2	重点的悉皆調査事業 - 大井川地区の文化財の悉皆調査 大井川地区の未指定文化財について悉皆調査を行います	→															△	△	○	文◎	市
		ア 調査のための体制構築 悉皆調査を計画的に行うための体制を検討します。	→															△	△	○	文◎	市
		イ 舟形屋敷、輪中など水害に関する文化財の調査 舟形屋敷、輪中、堤の現況を把握するとともに、地籍図や土地宝典、過去の航空写真などにより集落の変遷を調査します。	→															△	△	○	文◎	市
		ウ 祭りに関する調査 大井川地区の祭りについて、継続の課題などを含め現況を調査します。また、過去に存在した祭りなども確認します。藤守の田遊びの映像記録も検討します。	→															△	△	○	文◎	市
		エ 民俗に関する調査 過去に存在した民俗文化財を含め、『大井川町史』の調査をもとに現状を把握します。	→															△	△	○	文◎	市
		オ 生業に関する調査 過去に行われた生業を含め、『大井川町史』の調査をもとに現状を把握します。	→															△	△	○	文◎	市
		カ 伝承に関する調査 大井川地区に言い伝えられてきた伝承について、悉皆調査を行います。	→															△	△	○	文◎	市
		キ 調査報告 各調査で確認された結果については、SNS や展示会などで分かりやすく周知します。	→															△	△	△	文◎	市
川(水)の軸	53	田遊び教室等開催事業 藤守の田遊び保存会が主催している小学生を対象とした田遊び教室を継続的に実施できるよう支援します。また、拠点施設である藤守の田遊び伝承館を利用した関連イベントの開催を検討します。	→															△	◎	△	文教◎	市民間
共通	54 前掲5・6	「焼津遺産」「焼津記憶遺産」登録事業 各区域の調査などから「焼津遺産」等への登録を行い、文化財を保存し、周知します。	→															○	○	○	文◎	市
共通	55 前掲7	学校・公民館連携「焼津遺産発見」事業 各区域の小中学校、公民館を拠点とした「焼津遺産発見」事業を行い、未指定文化財を発見し、歴史への関心を高めます。	→															○	○	○	文教◎	市
共通	56 前掲12	SNS を活用した情報発信事業 各区域の調査状況や未指定文化財などを SNS を通じて広く紹介し、観光交流を促進します。	→															△	△	△	文◎	市
共通	57 前掲13	YouTube 動画を利用した解説動画制作事業 各区域の歴史や文化を紹介する YouTube 動画を制作し、文化財の活用による観光交流を促進します。	→															△	△	△	文◎	市
共通	58 前掲36	観光ボランティアガイド等連携事業 やいづ観光案内人の会などと協働して、各区域の歴史文化を紹介する史跡巡りなどを実施します。	→															△	◎	△	文◎	市民間

表 7-6 川への祈りが息づく地「大井川地区」(川(水)の軸)措置一覧